

## 故安倍元首相の「国葬」の閣議決定に抗議する

2022年7月27日

埼玉県教職員組合

7月22日、岸田政権は、故安倍元首相の「国葬」を9月27日に行うことを閣議決定しました。

私たちは、根拠のない「国葬」について、国会審議もせずに閣議決定したことに強く抗議し撤回を求めます。「国葬」は大日本帝国憲法のもとの勅令による規定であり、日本国憲法のもとでその規定は失効し、現在では「国葬」の法的根拠はありません。多額の国費を使って、特定の個人に対して、特定の評価を押し付けるものであり、日本国憲法の国民主権や民主主義の原則に明らかに反しています。

岸田首相は「最長の在任期間で内政・外交に功績を残した」と「国葬」理由を語りますが、故安倍元首相の評価は国民の中で大きく分かれています。憲法を無視して「安保法制法（戦争法）」を強行して、政治を私物化して「森友学園」「加計学園」「桜を見る会」の問題を生み出しました。「国葬」は、故安倍首相の負の遺産に対しての称賛を国民に押し付け、今後企む憲法改悪や軍拡推進を政治的に利用するものです。

私たちは、故安倍元首相の「国葬」の閣議決定に抗議し撤回を求めるとともに、自治体や教育現場を通じて住民や子どもたちに弔意を強制することには強く反対します。